

令和7年度第1回石川県私立学校審議会 議事概要

- 1 日 時 令和7年9月9日（火）13時30分～15時00分
- 2 場 所 行政庁舎11階1106会議室
- 3 出席委員

【敬称略】

氏 名	役 職 等	備 考
樫見 由美子	稲置学園理事長	会長
向 孝志	金城学園副理事長	
山下 一夫	金沢龍谷高等学校長	
太茂野 直利	金沢学院大学副理事長	
荒井 徹成	天徳幼稚園理事長	
源 恭子	妙源寺学園理事長	
竹澤 勝志	専門学校アリス学園校長	
坂本 繁夫	エクシール城東設置者	
塩田 憲司	石川県教育参事	
太磨 照美	石川県商工会女性部連合会会長	
山腰 茂広	弁護士	

4 議 事

（1）審議事項

- ・議案第1号 金沢学院大学附属第二高等学校の設置について
- ・議案第2号 千里浜なぎさドライビングスクールの設置者の変更について

5 会議の概要

司会が開会を宣言し、石川県総務部長より開会のあいさつ。

新任委員の紹介、審議会成立の確認を行った後、桎見会長を議長に選出し、以後、議長が議事を進行した。

議事に先立って

- ・ 議事録署名人を向委員及び源委員に指名

議事（１）について

【桎見議長】

議案第１号「金沢学院大学附属第二高等学校の設置について」ですが、太茂野委員に関する議案でございますので、私立学校法第１５条の規定「議事参与の制限」により太茂野委員は議決に加わることができません。そのため、太茂野委員には一時ご退室をいただきますようお願いいたします。

<太茂野委員、退室>

【桎見議長】

事務局から、議案の内容について説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【桎見議長】

議案第１号につきまして、事務局からの説明のとおりでございます。皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

（各委員より内容について質問、事務局より回答）

【桎見議長】

それでは、議案第１号について、認可を適当と認めるかどうかの審議に移りたいと思います。審議会として出た意見３点を附帯意見として付け加えた上で、認可適当という結論としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員より発言なし）

【桎見議長】

それでは、本審議会において、議案第１号につきましては、「認可することが適当である」と決定し、附帯意見として

- ・ 設置したクラスの教育目的の実現に向けて、教員体制の確保並びに学修環境の充実に

努めること。

- ・高等学校における収支の均衡に努めること。
- ・部活動において転校による不利益が生徒に生じないよう格別の配慮に努めること。

の３点を付け加えて、知事に対し答申することといたします。

以上で太茂野委員に関する議案審議が終了いたしました。

<太茂野委員、入室>

【樫見議長】

続きまして、議案第２号「千里浜なぎさドライビングスクールの設置者の変更について」審議を行いたいと思います。それでは、事務局から説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【樫見議長】

議案第２号につきまして、事務局の説明の通りでございます。皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

（各委員より異議なしの声）

【樫見議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第２号につきましては、「認可することが適当である」と決定して、知事に対し答申することといたします。

以上をもちまして、本日の審議事項についてはすべて終了いたしました。

事務局からの報告について

７月７日に開催された全国私立学校審議会連合会令和７年度理事会の概要及び１０月１６日、１７日に開催される令和７年度総会の日程等について事務局から説明し、各委員了承。

（閉会）